

2020年4月15日

恵徳苑デイサービスセンター
利用者、介護者の皆様へ

緊急事態宣言発令に伴うサービス利用について（お願い）

日頃より恵徳苑デイサービスセンターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ございます。

また、サービス利用時における感染症予防対策にもご協力くださり心より感謝申し上げます。

この度の緊急事態宣言発令では、「密閉・密集・密接」の“三密”を避けるため人との接触を7割～8割減らという主旨がございます。しかし当デイサービスセンターではサービスの性質上、施設環境上「三密」を回避することが大変困難であり、新型コロナウイルスの感染拡大防止を優先させていただくためには、1日にご利用いただく利用者数をできるだけ減らしサービス提供を行うことといたしました。

つきましては、各利用者・介護者様の状況により、在宅で介護が可能である場合はサービス利用回数を減らす、サービス利用をしばらく休む等のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

尚、お休みの連絡については、できるだけ前日までにお知らせください。

（この件に関連してやむなく当日お休みの連絡をいただいた場合キャンセル料金は発生しません）

社会福祉法人恵徳会
恵徳苑デイサービスセンター
管理者 貞廣 弘三
電話 046-828-6600